別紙2

車輌賃貸借契約書

平内町議会議員一般選挙候補者　　　　　　　　　　　　　（以下「甲」という。）と、　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）は、車輌の賃貸借について次のとおり契約を締結する。

1　使用目的

公職選挙法第141条の規定に基づき、選挙運動のために使用

2　車種及び登録番号

3　台数　　　　1台

4　使用期間

令和６年　　月　　日から

令和６年 月 日まで 日間

5　契約金額 　円（税込）（内訳 1日　　　　　　円（税込）×　　日間）

6　使用上の義務等

甲は、法令に従い、本件車輌の運行義務を負うことはもちろん、乙の定める約款に従う義務を負う。

7　請求及び支払

　 この契約に基づく契約金額については、乙は、「平内町議会議員及び平内町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例」に基づき、平内町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

なお、平内町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

　ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は平内町には請求できない。

　令和６年　　月　　日（契約締結年月日）

甲 住　　所

平内町議会議員一般選挙候補者

氏　　名 ㊞

乙 住　　所

名　　称

代 表 者 ㊞